

1. 悪性の欠陥のある牛や羊を、あなたの神、主にいけにえとしてささげてはならない。それは、あなたの神、主の忌みきらわれるものだからである。
2. あなたの神、主があなたに与えようとしておられる町囲みのどれでも、その中で、男であれ、女であれ、あなたの神、主の目の前に悪を行ない、主の契約を破り、
3. 行ってほかの神々に仕え、また、日や月や天の万象など、私が命じもしなかったものを拝む者があり、
4. それがあなたに告げられて、あなたが聞いたなら、あなたはよく調査しなさい。もし、そのことが事実で、確かであり、この忌みきらうべきことがイスラエルのうちに行なわれたのなら、
5. あなたは、この悪事を行なった男または女を町の広場に連れ出し、男でも女でも、彼らを石で打ちなさい。彼らは死ななければならない。
6. ふたりの証人または三人の証人の証言によって、死刑に処さなければならない。ひとりの証言で死刑にしてはならない。
7. 死刑に処するには、まず証人たちが手を下し、ついで、民がみな、手を下さなければならない。こうしてあなたがたのうちから悪を除き去りなさい。
8. もし、町囲みのうちで争い事が起こり、それが流血事件、権利の訴訟、暴力事件で、あなたのさばきかねるものであれば、ただちに、あなたの神、主の選ぶ場所に上り、
9. レビ人の祭司たち、あるいは、その時に立てられているさばきつかさのもとに行き、尋ねなさい。彼らは、あなたに判決のことばを告げよう。
10. あなたは、主が選ぶその場所で、彼らが告げる判決によって行ない、すべて彼らがあなたに教えることを守り行ないなさい。
11. 彼らが教えるおしえによって、彼らが述べるさばきによって行なわなければならない。彼らが告げる判決から右にも左にもそれてはならない。
12. もし人が、あなたの神、主に仕えてそこに立つ祭司やさばきつかさに聞き従わず、不遜なふるまいをするなら、その者は死ななければならない。あなたがイスラエルのうちから悪を除き去るなら、
13. 民はみな、聞いて恐れ、不遜なふるまいをすることはもうないであろう。

## 説教

申命記 17 章では、裁判と王というイスラエルを統治する役人について教えられます。前の 16 章では、イスラエル三大祭りと、それを律法に従って正しく執り行う役人について教えられました。ここでもまた、その続きとして、神礼拝に関わる問題、さらには民事に関わる問題を取り上げて、その対処法が教えられます。

「悪性の欠陥のある牛や羊を、あなたの神、主にいけにえとしてささげてはならない。それは、あなたの神、主の忌みきらわれるものだからである。」 (1)

まずは、礼拝の基本姿勢というべきことが教えられます。神礼拝の本質は、常日頃受けている神の恵みに対する感謝の応答です。普段受けている恵みが足りないばかりに、神の恵みを受けるべく集うものではありません。神に愛され生かされている恵みに感謝してささげるものです。それゆえ、最も良いものをささげることが相応しいの

で、市場価値のない「悪性の欠陥のある牛や羊」を「主にいけにえとしてささげてはならない」と言われます。障害を持つ家畜に罪はないのですが、誰も必要としない余り物を神にささげてそれで済まそうとする人間の罪深さを戒めています。

創世記4章には、「最上のもの」を神にささげたアベルと、普通の物をささげたカインの話があります。神は、「アベルとそのささげ物とに目を留められた」のですが、「カインとそのささげものには目を留められなかった」とあります。神の恵みに応えてささげるささげ物は、「最上のもの」でなければなりません。神は別に「ささげ物」そのものが欲しいわけではありません。神が「目を留める」のは、神の恵みに感謝して「最上のもの」をささげる「アベル」自身と「そのささげ物」なのです。

続く2節以下では、神礼拝に関連して、天体礼拝の危険性を警告します。

「あなたの神、主があなたに与えようとしておられる町囲みのどれでも、その中で、男であれ、女であれ、あなたの神、主の目の前に悪を行ない、主の契約を破り、行ってほかの神々に仕え、また、日や月や天の万象など、私が命じもしなかったものを拝む者があり、それがあなたに告げられて、あなたが聞いたなら、あなたはよく調査しなさい。」(2-4)

バアルやアシェラといったカナン土着宗教の危険性については、既に前の章で警告されていました。ここでは「日」や「月」、「天の万象」といった天体礼拝を挙げます。この天体礼拝は、世界中のほとんどの遊牧民が行っていることだったので、荒野をさまよってきたイスラエルにとっては、カナン土着の宗教よりも身近で抵抗なく受け入れやすかったと思われます。だからこそ警戒する必要がありました。

そして、これら天体を拝む者があれば、「よく調査」した上で、「町の広場に連れ出し」、「石で打ちなさい」と命じられます(5)。偶像崇拜の罪を犯す者には、極めて厳しい石打ちという極刑が命じられるのです。

6節と7節には死刑に処する際の手続きについて教えられます。

まず、死刑にする際には、一人の証言だけで死刑にしてはならず、二人または三人の証言によらねばなりません(6)。なぜなら、ただ一人の証言だけなら、誰かが悪意で憎い相手への腹いせに「この人は太陽と月を拝んでいた」と嘘の証言をするかも知れないからです。それで、一人の証言では証拠として採用されることがないのです。

そして、実際に刑を執行する際には、「この人は死罪に当たる」と訴えたその「証人たちがまず最初に手を下し、ついで、民がみな、手を下さなければならない」と命じられます(7)。訴えた当人がまず手を下すというのですから、責任は極めて重くなります。いい加減な訴えはできません。それなりの覚悟が必要です。冤罪で死刑になれば、その血の責任は偽証した人に重くのしかかります。そして、自分がまず手を下して殺すのですから、その生々しい記憶は一生つきまとうこととなります。

こうして、「二人または三人の証言による立証」、「訴えた証人たちがまず最初に手を下す」という二つの規定により、裁判の公平さと責任が厳粛に問われるようになります。それほど一人の人間のいのちが重いものとして取り扱われています。どんな場合にも、罪深い人間の個人的な思いで、人が人を勝手に殺めてはなりません。

こうした裁判の規定は私たちの個人的な日常生活とあまり関係ないように思います。勿論、犯罪を犯さなければ犯さないでそれに越したことはありませんが、必ずしもすべての人が問題なく生活できるわけではありません。罪を犯さずにはいられない弱い人がいます。と言うより、私たち人間は本当はみな弱い者で、黙って放っておいたら罪を犯さずにはいられません。それで、偶像崇拜の罪を犯せば石で打たれて死刑になるという事実は、弱い私たちにとっては墮落の抑止になります。その意味で、国家は人間の墮落を抑止する神の一般恩恵なのです。

それで、裁判を正しく執り行うことが肝心となります。国家の俗権による統治を最も象徴するものは「剣」です。人を生かし殺すことのできる生殺与奪の権を握っているというのが国家権力と為政者の権能を何より象徴するもの

です。それで、死刑の執行とその延長である戦争とは、国家のあり方を最終的に決定します。誰を死刑に定め、しかもどのような手続きで裁判を進めて死刑を執行するのかということは、その国家の本質あるいはあり方そのものと言うことができます。裁判を正しく執り行うことがその国のあり方を決定的に左右するのです。

それだけに、ここで定められている、天体崇拝者への死刑執行とその手続きとは、イスラエルの本質を最も端的に表現するものです。イスラエルは何より神の民なのです。それ故、一切の偶像崇拝を許しません。天と地を造り、これを支配し、審判なさる、彼らの先祖アブラハムの神だけを信じ、拝みます。そして、アブラハムの神だけに仕えるのです。それで、こう言われます。「こうしてあなたがたのうちから悪を除き去りなさい。」(7) あらゆる努力をして一切の偶像崇拝を除き去らなければなりません。

続く8節以下では、「争い事」すなわち「流血事件、権利の訴訟、暴力事件」といった、いわゆる民事事件について定められています。「もし、町囲みのうちで争い事が起こり、それが流血事件、権利の訴訟、暴力事件で、あなたのさばきかねるものであれば、ただちに、あなたの神、主の選ぶ場所に上り、レビ人の祭司たち、あるいは、その時に立てられているさばきつかさのもとに行き、尋ねなさい。彼らは、あなたに判決のことばを告げよう。」

(8-9)

誰かが誰かの血を流した、物を盗んだ、あるいはケガをさせて障害を負わせた、そのような場合には損害の賠償を請求するなどの民事訴訟がなされることとなりますが、最終的には「主の選ぶ場所」、すなわち神を礼拝する場所である中央聖所に行って、「レビ人の祭司たち」か「あるいは、さばきつかさ(裁判官と行政官を兼ねたような役職で、王のように世襲せず一代限り)」に訴えて判決を受けるよう言われます。ここで注目すべきは、民事に関して誰より「レビ人の祭司たち」に聞くよう言われていることです。

すなわち、誰より神の律法に精通している「レビ人の祭司たち」から神のことばを教えてもらいながら、自分たちの利害関係を正しく理解し整理することが説かれているのです。十戒の第一戒と二戒に啓示された最も重大な偶像崇拝に関わる問題のみならず、お互いの細かな利害関係という民事に関しても、誰よりもまずは神に聞いて問題の解決をはかれ、というわけです。ですから、「レビ人」「祭司たち」は、単に神礼拝に関わっていたのみならず、民事に於いても、指導者あるいはカウンセラーとして積極的に関わっていたことがわかります。十戒で言うと、一枚目の板のみならず二枚目の板の問題にも関わっていました。神のことばと関係の無い領域はこの世に一つも無いのです。

「彼らが告げる判決から右にも左にもそれではならない」と、判決には必ず従うよう命じられます(11)。そして、判決を軽んじる者は死ぬ以外にはないことが教えられます。「もし人が、あなたの神、主に仕えてそこに立つ祭司やさばきつかさに聞き従わず、不遜なふるまいをするなら、その者は死ななければならない。」(12)

こうして、普段の教育に加えて、裁判をも通して、イスラエルの民全員が神に聞き従うようになるというのでした。「あなたがイスラエルのうちから悪を除き去るなら、民はみな、聞いて恐れ、不遜なふるまいをすることはもうないであろう。」(12-13)

ここに、礼拝と、戒規の正しい執行を通して、神のことばを教えて、人々が神に聞き従うようにする、キリスト教会の原型があります。